

## 終章

本章では、第1章から第10章までの時系列的分析結果を踏まえて、まず川島正次郎の県会議員選挙との関わり・立候補過程・選挙運動・選挙結果を横糸で紡ぎ直し、構造として捉え直す。そこでは当然、ライバル代議士の動向と対比される。次に、それらを纏め、川島の選挙構造を定義すると共に、代議士個人後援会の実態を整理する。この過程を通して、最終的に東葛飾郡の地域政治秩序の在り様を論じたい。

### 第1節 川島正次郎の選挙構造

#### (1) 政治活動

当選1～2回の時期は、後述するライバル代議士と異なり、選挙区で議会報告演説会を非常に数多く開催することで、国政と有権者を結び付ける場を提供した。これは、川島が帝国議会で見せた意欲的な活動の産物に他ならない。帝国議会での川島の特徴は、次の2点に纏められる。第1は、有権者や支援者の存在を意識した発言が多かった点である。例えば第5章で示した中央卸売市場法改正案、第9章で示した電力国家管理法案は、その象徴と思われる。第2は、発言回数そのものが多い点である。試みに帝国議会会議録検索システムで抽出すると、合計144回を数え、当選回数で除した場合、平均24回。政治思想としては特筆すべき事柄は無いものの、2つの特徴自体、ライバル代議士の中で群を抜いており、川島だけが持つ強味であった。つまり川島は代議士として有権者に魅力ある“器”を示すことに成功した人物だったと言えよう。しかし有泉貞夫の指摘する通り、第1次世界大戦期以降、地方が何れの政党に対しても地域利益の実現を期待するのであるならば<sup>1</sup>、前述の要素だけで川島は有権者の支持を得られない。そこで当選3回以降、川島は選挙区の地域政治に介入し、時には利益誘導も厭わなかったことは、本研究で論じた通りである。その結果、有権者は川島を地元選挙区の為に“汗”をかく代議士としても認識する。連続当選6回を誇る川島は、有権者にとって魅力ある人物として、地域政治の取り纏め役として、選挙区への利益誘導の媒介として、3つの役割を兼ね備えた代議士に成長し、千葉県第1区、特に地盤である東葛飾郡を中心に、確固たる地位を築いたのである。

表1: 川島正次郎の所属派閥変遷一覧

年代	所属派閥	史料
1928年10月	鈴木喜三郎系 (含鳩山一郎系)	「十月下旬ににおける政友会の実情」(国立国会図書館憲政資料室蔵『鶴見祐輔文書』R39)
1932年7月	鳩山一郎系	「昭和七年立憲政友会所属議員派閥調」(岡山県立記録資料館<国立国会図書館憲政資料室蔵>『松本学関係文書』R13)
1933年(月不明)	一々会員 (故森恪系)	「政友会系統別」(岡山県立記録資料館蔵<国立国会図書館憲政資料室蔵>『松本学関係文書』R12)
1935年2月	中立(無派閥)	「政友会議員の系統調」(『民政』第256号<1935年2月>)
1939年(月不明)	中島知久平直系	「政友会・民政党名簿」(国立国会図書館憲政資料室蔵『松本学関係文書』R27)

注: 1939年に関しては、史料そのものには年代が記されていない。しかし統一派や中立派のカテゴリが記されていることから、1939年時点のものと推測した。

翻って川島の政友会の中での立ち位置を見ると、表1の通り、鈴木喜三郎系から鳩山一郎系に移ったことが窺える。しかし、鈴木と鳩山が義兄弟(鳩山の姉が鈴木の子)であることを踏まえれば、また鈴木が1932年から1937年まで総裁であったことを踏まえれば、川島は総裁派閥(主流派)の代議士であった。総裁派閥(主流派)に身を置くことで、政治資金を調達し易くなると共に、前述した帝国議会での発言機会を与えられたことは、想像に難くない。川島は齋藤実内閣(1932~34年)の海軍省参与官(岡田啓介海軍大臣)に就任するが、それは第7章で示した通り、鳩山の存在があつてこそと思われる。党務を見ても、それは同様であった。奥健太郎の研究によれば、川島は久原房之助派の島田俊雄(島根県第2区)幹事長の下で幹事(1928年5月~1929年4月)、鈴木派の山口義一(大阪府第6区)幹事長の下での幹事(1932年3月~1933年3月)を務めていたと言う<sup>2</sup>。奇しくもこの時期は、川島が鈴木派及び鳩山派に所属した期間と一致する。しかし1932年7月以降、理由は不明だが、川島は鳩山の下を離れ、党幹事長経験者の森恪(栃木県第2区)に接近する。第7章で示した通り、川島が森の直系代議士と呼ばれる背景は、ここに求められる。ただ、その森が1932年12月に亡くなってしまうと、川島は鳩山派に戻ることなく、無派閥代議士となった。川島は最終的(1939年時点)に中島知久平の派閥の「直系<sup>3</sup>」代議士になるのだが、この4年の間、第10章で示した通り、前田米蔵を介して資金力に富む中島派に接近し、直系代議士としての立ち位置を得たのであろう。川島は総裁派閥(主流派)から離れ、頼るべき派閥領袖を失い、中島派に辿り着くまでの期間が長いことから、第8代政友会千葉県支部長(1938~1940年)を除き、これ以外に特筆すべき政治的キャリアを積むことが出来なかったのではないだろうか。但し忘れてはならないのは、この中島の下で迎えた政友会分裂(1939年)の際、革新派に属した川島が党総務に就任したことである。総務が升味準之輔の指摘する党幹部であるならば<sup>4</sup>、川島は政党解散の直前、滑り込みで幹部の末席に名を連ね、戦後政治史への足掛かりを掴んだと言えよう。

以下、川島と地盤が重複するライバルについて纏める。京成電鉄社長でもある本多貞次郎は、床次竹二郎の影響下を強く受け、政友会→政友本党→民政党→政友会と政党を渡り歩きながら、常に床次派の代議士として、川島と対照的な政治

活動を展開する。即ち本多は選挙区の利益誘導に“汗”をかくと共に、地域政治に介入することが多かった反面、帝国議会での活動に余り熱心では無かったようである。この傾向は川島が自身のライバルとして登場した 1924 年 5 月第 15 回総選挙以降、顕著となる。従って議会での発言回数を見ても、当選 5 回でありながら、全 38 回（平均 7.6 回）に過ぎない。確かに本多は地域政治の取り纏め役として、地元選挙区への利益誘導の媒介として、政治活動を積み重ねた。しかし本多は川島と比べると、有権者に魅力ある“器”を示し切れなかった代議士だったのではないだろうか。だからこそ 1930 年 2 月第 17 回総選挙で落選を経験する。その後、1932 年 2 月第 18 回総選挙で復帰を果たすものの、党務では第 6 代政友会千葉県支部長への就任に留まり、特筆すべき政府要職を務めること無く、79 歳で永眠し、その生涯を閉じたのである。しかも東葛飾郡を地盤とする政治力は、政友会千葉県支部が擁立した後継候補の星野懿吉に継承されること無く、また同じ政友会の川島に殆ど受け継がれることも無く、故本多系として一定程度の凝集力を持っていた。これらを見る限り、代議士の地盤は政党では無く、個人によって涵養されていたものと言えよう。

“落下傘候補”として 1930 年 2 月第 17 回総選挙で初立候補・初当選を果たした篠原陸朗（民政党）は、川島や本多とは異なる経歴を持つ。即ち高等文官試験に合格した大蔵官僚出身の代議士であった。篠原はこのキャリアを活かし、中央官界とのパイプを持ち続け、予算委員会を中心に帝国議会での発言を重ねた（全 54 回〔平均 13.5 回〕）。また頻繁に幾度も海外視察を重ねた。加えて篠原も一時、持続こそしなかったものの、川島と同様に議会報告演説会を開催し、有権者との直接的な結びつきを志向した。民政党での立ち位置を見ても、同じ大蔵官僚出身の勝正憲（福岡県第 4 区）との結び付きが強く、民政党解党時、両者共に総裁の町田忠治派の「直系<sup>5</sup>」として、総裁派閥（主流派）の代議士であった。しかし篠原の場合、川島や本多と比較すると、特に地域政治の取り纏め役として、地元選挙区への利益誘導の媒介としての役割が薄かった。篠原は本多同様、川島と比べると、有権者に魅力ある“器”を示し切れなかった代議士だったのではないだろうか。事実、1932 年 2 月第 18 回総選挙での落選は、その証左に他ならない。

成島勇（民政党）は、代議士であった父巍一郎の血縁と東葛飾郡富勢村出身の地縁を併せ持つ。本多の死後、農村部町村を中心として、有権者の期待を着実に吸い上げていった。成島は当選回数が 2 回と少ないものの、農村問題に的を絞った発言を 15 回（平均 7.5 回）と繰り返すと共に、また農村問題に特化する形で政治に携わり、農村の為に“汗”をかき続けた。民政党内でも立ち位置を見ても、前述の篠原同様、民政党解党時、「直系<sup>6</sup>」代議士では無いものの、総裁の町田忠治派に属していた。川島、本多、篠原と比べ、代議士としてキャリアが短い成島は、いわば“農村代議士”に特化することを通して、有権者に代議士として魅力ある“器”の持ち主であることを示し、地域政治の取り纏め役、地元選挙区への利益誘導の媒介なる役割を手に入れたのであろう。

以上、東葛飾郡を地盤とする代議士の政治活動を纏めた。自然死の本多を除き、候補者と当選者の入れ替わりが殆ど無かったこの地域では、政党よりも代議士個人の影響力が拡大し易い条件を有していたのである。

## (2) 県会議員選挙との関わり

1924年1月以降、全ての県会議員選挙において、例外無く、各代議士が候補者の擁立から大きく関与する。政党支部が公認権を持った事例もあったものの、実際の選挙運動は各代議士が主導していた。従って選挙レベルで見た場合、県議員は代議士から自律的であり得ず、常に代議士に規定される。但し県議員が盲目的に特定代議士の系列下に置かれていた訳では無い。例えば自身の選挙に非協力的であれば、県議員はその代議士を見限る。また多額の買収費用を準備すれば、県議員は結び付く代議士を変える。それは、第6章及び第8章で示した通りである。同時に県議員は代議士の集票ツールであったことから、代議士は県議員に支えられた存在でもある。つまり両者は相互補完的・規定的関係でありながらも、決して固定的・永続的な主従的關係では無かった。

だからこそ自分を支援する代議士が落選や死去した場合、県議員は代替りの代議士を求める。千葉県第1区の本多貞次郎派や鈴木隆派の県議員は、頼るべき代議士を失った時、川島に接近していったようである。第7章で示した通り、川島は地盤の東葛飾郡以外の地域（千葉郡や君津郡）で個人後援会を持つ唯一の代議士でもある。また地盤の東葛飾郡を越えて、補欠選挙を含め、千葉県第1区の殆ど全ての県議員選挙に関与していた。地盤から遠く離れた土地であっても目配りしてくれる川島は、県議員に魅力的に映るのではないだろうか。こうして川島は、逝去した本多や落選した鈴木の系列下の県議員、例えば東葛飾郡では柳澤清治、市原郡では藤田昌邦等、決して数が多く無いものの、彼らを次第に吸収した結果、最終的に千葉県第1区全体に跨る政治的ネットワークを形成した。

しかし県議員補欠選挙の場合、川島が関与し無い事例も確認出来た。例えば山田真裕は次のように指摘する。即ち代議士が首長選挙や地方選挙の前面に出過ぎ、一方の候補者に肩入れした場合、その候補者の勢力の伯仲時、もう一方の候補者の勢力が離反し、次の選挙で自分に投じないリスクがあると言う<sup>7</sup>。川島の思惑は定かで無いが、これに加えて、補欠選挙は対象議席が原則として僅か1つしかなく、より地域が二分化され易い要素もあると思われる。

## (3) 立候補過程

最後の小選挙区制度で実施された1924年5月第15回総選挙では、川島も本多も共に地域の有力者（地方議員や名望家）が推薦会を開催し、その支持と合意の調達後、立候補していた。1人しか当選しない為、この推薦会は候補者の一本化作業と共に、候補者とその支援者たちの結束に向けた通過儀礼としての役割が

あろう。東葛飾郡と僅かばかりの地縁しか無い川島は、この場で地域の有力者から地元候補者として認知され、彼らからの支援の正当性を担保されたのである。これは、まだ代議士（候補者）は地域社会の中で絶対的な存在で無かったことを意味する。そのような中、普選法で中選挙区制度が導入された。中選挙区制度では複数の当選者を出すことが出来る為、特に候補者の一本化作業、いわば候補者調整が重要となる。事実、川島の場合、1928年2月第16回総選挙では前県会議員の齋藤三郎、1930年2月第17回総選挙では現職代議士の志村清右衛門と政友会の公認を争った。

しかし1928年2月第16回総選挙以降、次第に推薦会が減少する。川島に至っては、1度もその形跡が確認出来無い。本多の場合も同様で、1932年2月第18回総選挙が最後となる。輸入候補の篠原に関しては、初めての立候補（1930年2月第17回総選挙）の時、1度だけ確認出来る。これは、戦前期中選挙区制度における推薦会の意義の低下を窺わせる。推薦会を開催しないまま、当選を果たせば、更に推薦会の意義は低下する。これを繰り返せば、各代議士の立候補が周囲から“所与の前提”として認識されることは、想像に難くない。千葉県第1区東葛飾郡では、当選回数も含めて、代議士自身の実績に象徴される個人の政治的資源そのものが、立候補の決定的要因になっていく。

但し千葉県第1区では、1度だけ、政党支部主導の総選挙の候補者選定及び調整が試みられた。特に政友会の場合、1937年2月に逝去した本多の後継候補決定の際、発現した。とは言え、ライバル本多の死を好機と捉えた川島の意向が働いたようで、最終的に自身と地盤の重複しない県会議員の星野懿吉（市原郡選挙区）を擁立する。この結果、4月第20回総選挙で星野は落選してしまい、その隙を成島勇（民政党）に突かれ、政友会は議席を減らしてしまう。千葉県第1区の場合、政党主導による候補者選定と調整の試みは成功することが無かった。

#### （4）選挙運動

各候補者の共通点を纏めると、次の4点が指摘出来る。第1は、候補者と有権者が結び付く場として、演説会を重要視していた点である。演説会は、選挙の回数を重ねる度、開催場所の対象地域は拡大されていく。かつて牧原憲夫は自由民権運動の演説会を分析し、政府批判を通して主催者が聴衆と「共振<sup>8</sup>」すると指摘した。つまり選ぶ側（有権者）と選ばれる側（立候補者）が時間と空間を共有する場こそ、演説会に他ならない。この演説会は、当初、地盤限定だったが、原則として選挙を経る度、次第に対象空間を拡大させていった。候補者の知名度は参加者（体験者）を媒介として、質的且つ量的に伝播及び拡散していきと言えよう。第2は、選挙区の地理的面積が広大だからこそ、候補者は大量の印刷物（投票依頼状・推薦状）を多量の有権者に送付すると共に、宣伝ポスターを貼り付けることで、彼らと間接的に結び付こうとした点である。普選法で戸別訪問が禁止された以上、しかも選挙区の面積が広い以上、個別に有権者と相対することは難

しい。だからこそ候補者は印刷物やポスターに特定のメッセージ(実績や出自等)を含め、それを有権者の目に晒し、自分の名と顔を浸透させなければならなかった。第3は、選挙違反を見る限り、小選挙区でも中選挙区でも変わらず、依然として地方議員などの地域の有力者が集票ツールを担っていた点である。本研究でも縷々、指摘した通り、依然として買収が繰り広げられていた。何故、違法行為にも拘わらず、彼らは買収するのであろうか。恐らく理由は2つに大別し得る。1つは、彼らにとって選挙は蓄財の機会だったからである。多くの地方議員が買収の際、費用の中抜きをしていたことは、それを裏付けよう。もう1つは、彼らが代議士の系列下に置かれていたからである。代議士が選挙のみならず、地域政治に影響力を行使すると共に、利益誘導の媒介だったである以上、彼らとの結び付きは強くならざるを得ない。第4は、選挙費用の割り振りを見ると、候補者毎に変動が生じていたが、1937年4月第20回総選挙で同じ傾向を示し、再び1942年4月第21回総選挙で変動するようになった点である。つまり候補者は選挙のたびに最も有効な戦術を模索し、それを展開していったものと思われる。但し、この金額は飽くまでも各候補者が選挙後に県知事に報告した法定費用の範囲内であり、実態と乖離している可能性もあるので、断定は避けたい。

しかし一方、他の代議士と比べて、川島だけが持つ特徴にも留意し無ければならぬ。それは、次の2点に纏められる。第1は、1924年5月第15回総選挙から1942年4月第21回総選挙に至る迄、1932年2月第18回総選挙を除き、全て松戸町の梨本太兵衛(元県会議員)が選挙事務長を務めていた点である。本多も篠原も成島も事務長がほぼ毎回異なるのに対して、川島の場合、それは一度しかなかった。この時は、梨本が初めて県会議員に当選した直後であったから、敢えて梨本を回避したものと思われる。しかも代理を務めた松本栄一(元県会議員)は、第3章・第6章・第8章で示した通り、完全に川島系列下の人物である。事務長がほぼ変わらないからこそ、選挙運動・戦術・戦略は統一性、柔軟性、秘匿性を持ち易い。これらが積み重なった結果として、川島は“選挙上手”なる評価を得たのではないだろうか。第2は、政治の目的を国民生活の向上として捉え、それを選挙運動レベルで如何なく発揮していた点である。川島に関するポスター・ビラ・葉書・推薦状は勿論のこと、選挙公報でもそれは変わらない。本多や篠原が抽象的で且つ総花的に政策を並べ立てていたことと、極めて対照的である。特に千葉県第1区の場合、無産政党系候補者の出馬(1930年2月第17回総選挙における石橋源四郎)は1度しか無く(但し無所属)、しかも当選しなかったことを踏まえれば、このような川島の取り組みは、本来、無産政党の支持に廻りかねない有権者をも包み込む可能性を有していたのではないだろうか。

#### (5) 選挙結果

ここでは特に、川人貞史の「ナショナル＝スウィング」論・山室建徳の「無節操な有権者」論・浅野和生の「集団投票」論に代表される先行研究<sup>9</sup>の当否を検

討する為、まず本研究の成果を4点に纏めた。

第1は、単純に東葛飾各町村の得票率を見た場合、継続して同一の政党や代議士に投票を続ける「スウィング」しない有権者が多いタイプの町村、常に投票先を変える「無節操」な有権者が多いタイプの町村、そのどちらにも当てはまらない有権者が多いタイプの町村、これら3つに類型化出来る。

第2は、代議士の視点から東葛飾郡各町村の在り様を見た場合、彼らの多くは常に自分に投票してくれる有権者の多い町村、即ち地盤を必ず持っていた。途中で死去する本多を除くと、川島は行徳町、成島は東葛飾郡農村地帯の町村を地盤として押さえ続けている。一方、篠原は最終的にそのような町村をすべて失ってしまう。だからこそ篠原は戦後の1952年10月第25回総選挙で立候補（定数4名の千葉県第1区）するものの、元職でありながら12名中11位で惨敗し、そのまま政界引退へと追い込まれる。

第3は、東葛飾郡の場合、原則として、政党の地盤なるものは存在しなかった。既に第4章で示した通り、東葛飾郡には既成政党の支部が無く、代議士個人後援会が数多く存在していた。また第9章で示した通り、有権者は政友会政党支部の意向を無視し、擁立されたはずの本多貞次郎の後継候補（星野懿吉）に投票しなかった。更に第10章で示した通り、故本多系なる政治的纏まりも存在していた。従って東葛飾郡の場合、政党と代議士個人の影響力を比較すると、寧ろ後者の方が強かった。しかし、だからといって、この地の有権者たちが政党を忌避していた訳ではない。表2によると、全国投票率及び棄権率と比べた場合、特に東葛飾郡の1928年2月第16回から1932年2月第18回にかけて投票率が右肩上がりで増加すると共に、棄権率が右肩下がり減少していることを窺える。確かに千葉県第1区はほぼ二大政党の候補者や当選者に限定されてはいたが、この数値を見る限り、有権者の多くは政友会と民政党からなる二大政党にシンパシーを感じていたと思われる。

表2: 戦前期中選挙区制度における投票率及び棄権率の推移一覧

	1928年 第16回	1930年 第17回	1932年 第18回	1936年 第19回	1937年 第20回	1942年 第21回
全国投票率	80.5%	80.7%	80.0%	76.9%	71.4%	80.0%
全国棄権率	19.5%	16.5%	18.2%	21.1%	26.3%	16.3%
東葛飾郡投票率 (含市川市・船橋市)	76.3%	79.2%	82.3%	75.4%	72.6%	81.1%
東葛飾郡投票率 (含市川市・船橋市)	22.1%	19.2%	16.0%	20.5%	25.4%	16.3%

出典: 各回の『衆議院議員総選挙一覧』より作成

注: 1928年第16回のみ、全国棄権率に無効票や失格票を算入

第4は、第1～第3を踏まえた場合、東葛飾郡の多くの有権者は、政党では無く、候補者個人を基準として投票していたと思われる。政党の影響力が高くないからこそ、政党支部がないからこそ、有権者は組織に嚮導されて投票先を決めることはない。彼らは政友会の川島と本多、民政党の篠原と成島、主に彼ら4人を見つめながら、後援会の存在も知りつつ、地方議員の集票行為に沿う、若しくは

沿わない形で、投票先を決定していたのではないだろうか。但し例外があることも忘れてはならない。例えば中山町や富勢村は、民政党（憲政会）支持の町村であり、何時の選挙であっても、民政党候補に投票する有権者が多かった。

以上、4点を踏まえると、川人・山室・浅野の先行研究の成果は、合致するケースと合致し無いケースがそれぞれある為、少なくとも東葛飾郡を事例とした検討の結果、普遍化し難い。特に浅野の集団投票論に関して言えば、この成否は事例とした選挙区の政党の影響力の程度に比例すると思われる。事実、第4章で示した通り、熊本県第1区は代議士個人後援会が組織されず、政党支部の存在が群を抜いていた。だからこそ政党支部が有権者を嚮導し、集団投票が成立するのであろう。

## 第2節 本研究のまとめと展望

### (1) 代議士川島正次郎

戦前期中選挙区制度下において、連続当選6回の実績を積み重ねた川島の選挙構造の特徴は、如何なる点に求められるのであろうか。東京帝国大学を卒業した高等文官試験合格官僚（国家官僚）でも無く、政治資金の調達に資する企業経営者・実業家でも無く、選挙区内の地方議員から叩き上げた経歴も無い川島は、その出自と由来を見れば、選挙区を同じくする本多貞次郎・篠原陸朗・成島勇と比較した場合、誰よりも不利な環境に置かれていた。また政友会内でも次第に主流派を離れ、無派閥や中立の時代が長く、齋藤実内閣の海軍省参与官や政友会千葉県支部長以外、目立つポストに就いていない。いわば“陽の当たる道”を歩めなかったからこそ、川島は他候補者との差別化を図らねばならなかった。その川島が最終的に出した結論は以下の3点であり、これこそ川島の選挙構造に他ならなかった。

第1。川島はその政治活動の中で、代議士として有権者に魅力ある器を示しつつ、地域政治の取り纏め役として、地元選挙区への利益誘導の媒介として、実績を積み重ね、これを選挙運動の中で巧みに利用し、有権者にアピールし、集票に繋げていった点である。原則として、政党の地盤なるものが存在しない千葉県第1区東葛飾郡だからこそ、川島は政治活動と集票活動を連動させたのである。また、それを取り仕切る選挙運動の実務責任者（選挙事務長）に関しては、たった1度を除き、梨本太兵衛がその任に当たっている。これは、選挙運動・戦術・戦略の統一性、柔軟性、秘匿性を生む。その意味において、川島の選挙構造は重厚性を帯びていたと言えよう。

第2。原則として、政党の地盤が存在しない中、川島は地方議員や後援会を通じた特定有権者から集票、演説会・ポスター・ビラ・書状を通じた不特定有権者から集票、いわば2種類の集票回路を組み合わせて構築した点である。前者に関して言えば、川島は川口為之助を初めとして、多くの県会議員や地方議員を介在



させて、買収も含め、有権者個々人から集票していく。特に川島の場合、嘗て敵対関係にあった代議士の協力者・系列者であっても、それを包み込んでいく。これは、既に第7章でも引用した通り、「人には誰にも欠点がある、その欠点を一々取り上げてみたら文句ばかりいつて居なければならない、だから欠点は忘れてその人の良いところを見て付合はなければならない」（『東京朝日新聞』1937年4月28日付千葉版）と考えていた川島の思考の為せる業であった。加えて多田や本多と比較した場合、結成の歩みは遅く、その数は少ないものの、川島は地盤の東葛飾郡に加えて、千葉郡、更に君津郡でも後援会を持ち、票の掘り起こしに努めた。つまり川島は、薄層ながらも千葉県第1区全体に跨る長大な集票ネットワークを形成しており、これが特定有権者からの集票の回路となったのである。後者に関して言えば、他の候補者と異なり、川島は写真入りの印刷物を好んで作成・配布した。しかも政治の目的を国民生活の向上として捉える姿は一貫しており、それを常に有権者に訴え続けた。これこそ不特定有権者を包み込み、自身への投票を促す起爆剤に他ならなかった。

第3。1928年～1942年の間、政友会が与党であれ野党であれ、肅正選挙であれ翼賛選挙であれ、常に川島個人を支持して投票する有権者が居住する町村、つまり地盤を東葛飾郡の中に抱えていた点である。純然たる地盤としては行徳町、これに次ぐ地盤としては八栄村・国分村がこれに当たる。本多貞次郎は途中で死去（1937年2月）するので除外するが、これだけ長期間の間、1人の代議士を支えた地盤の町村は、ライバル代議士には見られない。東葛飾郡の地盤は、前述した川島の重厚長大な選挙構造を支えていたのである。なお原則に対して例外を示すと、千葉県第1区東葛飾郡での政党の地盤は、民政党支持の中山町と富勢村など、極めて少ない町村に限定される。

以上のような選挙構造を持つ川島だが、本研究での分析を通して、その強い個性を感じずにはいられない。1924年5月第15回総選挙では地盤・看板・鞆の乏しい川島だったが、落選を経験してもなお、政治の世界を諦めなかった。第3章で示した通り、一時は本多貞次郎との妥協で1928年2月第16回総選挙への立候補を断念しかけたものの、その誘惑を振り払い、且つ元県会議員の齋藤三郎に競り勝ち、政友会の公認を得て、初当選の栄冠を掴んだ。また次の1930年2月第17回総選挙でも現職代議士の志村清右衛門と政友会公認候補の座を争い、競り勝ち、2期連続当選の実績を残した。以降、通算連続6回当選を果たした。一見、恵まれた代議士にも見えよう。しかし政友会の立ち位置を見る限り、そうではなかった。初当選後は党内主流派（鈴木派及び鳩山派）に属し、齋藤実内閣の海軍省参与官（岡田啓介海軍大臣）に就任したものの、次第に主流派と距離を置き、後ろ盾の森恪が亡くなった後は、無派閥の不遇な時期が続く。にも拘わらず、前述の通り、連続当選を重ね、最終的には政友会革新派の中島知久平総裁の直系代議士として、滑り込みで政友会総務の座に登り詰めたのである。政治の目的を国民生活の向上として捉えた川島は、その実現の程度は別として、強い意志

を持ち続け、粘り強く代議士として生き抜いた人物であった。従って季武嘉也が指摘した「若手職業代議士<sup>10</sup>」（民衆動員は得意だがカネはあまりない）でもなければ、上山和雄が分析した「陣笠<sup>11</sup>」代議士でもない。川島は最終的に 49 歳で党幹部クラスの末席に名を連ねた、叩き上げの“遅咲きの党人派”代議士であった。学歴・資金・官歴・出自等の政治的資源に乏しくとも、選挙に勝ち続けることで、代議士としての政治的序列を上昇させたと言う意味において、当時としては新しいタイプ、稀有なタイプの代議士のように思われる。ここで戦後政治史への足掛かりを得た川島は、時を移し、欠くべからざる強い個性の持ち主として、その歩みを進めることとなる<sup>12</sup>。

## (2) 戦前期代議士個人後援会の在り様

川島正次郎の選挙構造を解き明かしていく中、個人後援会を巡る課題が浮上した。代議士は最大の資格試験である選挙を経る度に、集票力の強化を痛感する。例えば多田満長の場合は 2 度連続の次点での落選経験、本多貞次郎の場合は地盤でライバル川島正次郎の後塵を拝した経験、川島の場合は前回総選挙よりも地盤で大きく得票を減らした経験が相当する。だからこそ代議士は新たな集票回路の地平を切り開くべく、自分の名の下に有権者・組織・資金を結集させ、個人後援会を結成したのである。この後援会が存在することによって、支援者による代議士の為の政治活動・集票活動は、ある種の正当性を付与される。但し後援会の誕生は全国画一の現象で無く、地域での政党若しくは代議士（候補者）個人の影響力の多寡に比例していたと思われる。事実、第 4 章で示した通り、政党の影響力が強いであろう地域、例えば神奈川県や熊本県では政党支部が存在するものの、後援会は結成されていない。後援会の結成は、その地域の政党や個人が置かれた政治状況に規定されると言えよう<sup>13</sup>。東葛飾郡は政党の影響力が小さい地域だからこそ、数多くの後援会が誕生したと考えられる。しかし後援会が特定個人の当選を演出する組織である以上、資金源が「寄附」・「会費」を問わず、特定個人もそれ相応の経済的負担を伴う。つまり一定程度の政治資金を持つ人物で無ければ、後援会を組織・維持することは難しい。従って後援会の結成の前提条件は、①地域で政党や代議士個人が置かれた政治状況、②その個人の資金力、この 2 つに求められる。

それでは戦前期代議士個人後援会は、如何なる歴史的展開を見せるのであろうか。そもそも伊藤隆の指摘する通り、1 人の政治家の直接掌握しうる人数が 5 人～10 人であるからこそ<sup>14</sup>、代議士は地方議員を通じて膨大な数の有権者を把握しなければならず、特に農村部の場合はこの形態を取っていた。後援会が誕生した 1920 年代の千葉県第 1 区東葛飾郡は、序章で示した通り、農村的要素が強かった為、事実、本多後援会も多田後援会も“代議士—地方議員—有権者”と連なる介在型組織であった。しかし都市化が進展し、この地の農村的要素が弱まると、地方議員は増加した新しい有権者を把握し切れなくなる。この瞬間、次に結成さ

れるであろう後援会は、2つの道に分かれた。1つは、既成政党系政治団体が後援会に移行し、昔からの有権者を代議士個人の名の下に束ね、その結束力を高めることである。正に君津郡川島後援会が相当する。もう1つは、有権者と直接的に結び付くことを志向した、直結的な後援会である。正に千葉郡川島後援会が相当する。この他にも県会議員の後援会、極めて情報量が少ない松戸町川島後援会の存在も確認出来たが、1940年代を迎えると、多田満長後援会を除き、それらを見出せなくなってしまう。しかも史料を見る限り、千葉県第1区の場合、後援会が推薦状や演説会等、“見える”活動に従事しておらず、その存在の把握自体が難しい。

なるほど史料に登場しないことを以って、後援会が無意味な形式的な存在であるとの指摘、単体としては機能不全な組織であるとの指摘が想定出来よう。後援会がたとえ形式的であったとしても、機能不全な組織であったとしても、代議士個人の名を冠した組織が存在したこと自体、併せてその組織の役員を地方議員が務めていたこと自体、町村の垣根を越えた人々が集結したこと自体、大きな意味を持つのではないだろうか。しかも実際には第7章で示した通り、君津郡川島後援会の“見えない”活動の一端が確認出来ており、決して後援会は形式的でも無ければ、機能不全な組織でも無かったのである。むしろ恒常性を持ち、且つ違法性を帯びながらも、補助的集票行為を繰り返して広げていたと言えよう。

このように考えた時、季武嘉也と伊藤隆の指摘は極めて示唆的である。例えば季武によると、1940年代以降、後援会は候補者と有権者が直接的に結び付く組織になると言う<sup>15</sup>。また伊藤によると、特に都市部の後援会は、大衆動員による候補者と有権者の直接のむすびつきの場として機能していくと言う<sup>16</sup>。季武と伊藤の議論を援用すれば、仮に千葉郡川島後援会のような直結後援会が生き残った場合、1940年代にその形態を整え、1950年代以降に本格化していくものと思われる。

しかし残念ながら、千葉県第1区の後援会がこのような歴史的過程を辿ったか否かは、現時点において、不明である。むしろ戦後の川島の「戦後起こってきたことは、政党本位の選挙ではなくて、候補者がそれぞれ後援会というものをつくりまして、後援会中心の選挙運動が展開されるということでもあります<sup>17</sup>」との発言を見る限り、戦前と戦後の後援会の連続性は希薄だったのかも知れない。とは言え川島の場合、戦後も8回連続当選の実績を積み重ね、実際に後援会を組織する為、極めて興味深い素材であることに変わりはない。しかも川島の支援団体であった専修大学や東京卸売市場の存在も見逃せない。山田真裕によれば、自由民主党の橋本登美三郎（茨城県第1区）の後援会である西湖会は、1955年～1965年の形成期、特定郵便局長会や農集電話促進協議会を系列下に置いていたと言う<sup>18</sup>。もし専修大学や東京卸売市場が将来的に川島後援会に統合されるのであれば、その政治活動は正当性を帯びると思われる。

### (3) 東葛飾郡の地域政治秩序

川島正次郎の選挙構造の形成過程は、正に第1次世界大戦期の名望家秩序の動揺を経て、男子普通選挙法（中選挙区制）を機軸とした大衆民衆制の成立期に始まる<sup>19</sup>。その質的な強靱性は別として、いわば名望家がそれぞれの「小宇宙<sup>20</sup>」の中で有権者を支配する秩序は、限界を迎えていたこととなる。丑木幸男の指摘する通り、名望家が政党と地域社会を結び付ける政治的中間層であるとするならば、名望家秩序の崩壊により、政党と地域社会が乖離しかねない状況に追い込まれていたと言えよう<sup>21</sup>。この潮流の中で、度重なる地方議員選挙に加えて、最後の小選挙区制となった1924年5月第15回総選挙、1928年2月第16回総選挙から1932年2月第18回選挙までの3回に亘る普通選挙の経験、2度に亘る選挙粛正運動、翼賛選挙が実施される。

以上18年間の長きに亘り、政治の目的を国民生活の向上として捉え続けた川島は、同一政党や反対党の候補者と競い合い、政治活動・選挙・利益誘導を重ね、地域の有力者を傘下に従えると共に、後援会などを通して彼らや有権者の組織化に取り組む。結果、彼は地域や選挙区に多大なる影響力を発揮し、政党のそれを凌ぐようになる。換言すれば、川島が名望家に代わり、拡大された「小宇宙」の中に拡散する政治・経済・社会の統合者として成長すると共に、政党と地域社会を結び付ける環の如き役割を担うことになるのではないだろうか。本研究では、これを“代議士秩序”と定義したい。だからこそ季武嘉也が指摘する通り、代議士個人は「多面的に支持<sup>22</sup>」される存在として、地域に君臨する存在として位置付けられる。総選挙の立候補過程を見た際、選挙の度に、確かに地域の有力者による推薦会自体の開催頻度は減少していくものの、川島が推薦会を経ずに、6回の連続当選を積み重ねていくことは、その指標と言えよう。最早、川島には、地域の有力者からの支持と合意を調達する通過儀礼は必要なかったのである。

特に東葛飾郡の場合、無産政党の候補者が当選しなかっただけでなく、自然死を除き、殆ど二大政党の当選者が入れ替わらず、連続当選者が殆どを占めていたことに加えて、原則として、政党の地盤が無い地域であった。だからこそ統合者たる代議士としての存在感は群を抜く。つまり二大政党が政治レベルで衰退していく中、この地では川島を機軸とする政治秩序が形成された。地域政治秩序の担い手は、名望家から代議士及びその周辺へと移行したのである。しかし中選挙区である以上、常に同一政党や反対党の代議士と共存・併存する為、この秩序は極めて不安定且つ他者の動向に左右され易い。但し、この地域の川島の選挙構造は、既に示した通り、重厚長大であったことから、彼を機軸とする“代議士秩序”は比較的安定していたと思われる。

勿論、“代議士秩序”なる定義に対しては、異論もあろう。例えば栗屋憲太郎は、新潟県栃尾市を事例として、1936年の臨時町村財政補給金規則の目的を次のように論じた。即ち補給金制度により、地方財政の中央集権化が進み、国や県からの指導と統制が強化されたと言う<sup>23</sup>。栗屋の理解に従えば、確かに政党政治

の時代が過ぎ去った為、権力の座から滑り落ちた政党は補助金や交付金に対する影響力を失う。しかし東葛飾郡は、序章で示した通り、都市化が著しく進展する地域であり、徐々に農村社会から都市社会へと変貌を遂げつつあり、栃尾市とは社会構造そのものが異なっている。例えば源川真希は、茨城県久慈郡・東京市世田谷区・山形県鶴岡市を事例として、旧既成政党人が一時的に地域の統合能力を弱体化させると指摘する<sup>24</sup>。しかし、これらの地域は代議士の入れ替わりや政民二大政党以外の候補者の当選等が確認出来る為、殆ど候補者と当選者の入れ替わりが無い千葉県第1区とは前提条件が異なっている。加えて川島の居住地である東京府大森と選挙区である千葉県第1区は、帝国議会の所在地を挟み、交通機関が発達しており、彼と地域との空間的及び心理的結び付きは、それ程、弱く無い。川島が選挙区の地盤に居住していなくても、彼の系列下の地方議員も存在することから、彼と有権者の結び付きは担保されると考えられる。

以上、あくまでも千葉県第1区東葛飾郡の検討を通してのみだが、川島、更には彼の系列下の地方議員の存在を踏まえると、戦前期中選挙区制度の歴史の中で、この地には名望家秩序に代わり、彼を機軸とする安定的な“代議士秩序”が形成・確立され、戦後政治史の舞台を準備したのであった<sup>25</sup>。

このように考えた結果、序章で示した仮説、①川島が強い意志の持ち主で、粘り強く活動を積み重ね、推薦会を経ずに6期連続当選を果たし、最終的に“遅咲きの党人派代議士”としての立ち位置を形成した。②東葛飾郡に政党の地盤は存在しないことから、この地域での集団投票の論理は普遍的・支配的なものでは無かった。③従って代議士個人の地盤が形成された。④その結果、川島に象徴される代議士を機軸とした地域政治秩序が形成された、の4点は、ほぼ実証出来たと見えよう。

#### (4) 展望

最後に本研究を発展させる為の素材として、次の4点を挙げる。

第1は、町内会（部落会）の役割である。例えば東京市の場合、波田永実・櫻井良樹・黒川徳男・源川真希の研究が大きな示唆を与えてくれる。波田は豊島区内の町内会を分析した結果、町内会の中に政党の集票マシーンのような役割を見出す<sup>26</sup>。櫻井は、普選期の東京市の町内会には政党勢力が浸透し、選挙地盤として機能し始めると論じる<sup>27</sup>。黒川は、北区の町内会が特定個人の選挙地盤化していた実態を解き明かす<sup>28</sup>。源川は世田谷区を分析した結果、「浮動票」的状況と町内会などの地域住民組織を基盤とした地域有力者層による支配が併存していたとする<sup>29</sup>。例えば横浜市の場合、大西比呂志によると、町内会が政治的に動員されていたと指摘する<sup>30</sup>。果たして千葉県第1区、特に東葛飾郡の場合、町内会と政党は如何なる関係性にあつたのであろうか。例えば選挙粛正運動が後年の部落会や町内会の整備に繋がっていくとの指摘はあるものの<sup>31</sup>、現時点で東京府の選挙情勢（町内会の役割及び地方議員の系列化現象）を示す『旧陸海軍関係文書』（国

立国会図書館憲政資料室蔵)の如き史料や同様の存在を報じた記事は、管見の限り、発見出来ていない。しかし千葉市や市川市を見ると、それを窺わせるデータが存在する。例えば千葉市の場合、1930年2月時点の千葉市会議員(定数30名)の内、金親雅三・大澤中・山本政次の3名(10%)が1943年時点で町内会の役員(会長または副会長)に就任している<sup>32</sup>。また市川市の場合、小野英夫の研究が示す通り、町内会の確固たる存在が確認出来る<sup>33</sup>。従って東葛飾郡でも、東京市や横浜市と同様、町内会は何かしらの形で選挙に関わっていたと思われる。

第2は、第2次世界大戦後の千葉県第1区と川島正次郎を巡る選挙過程研究である。齋藤実内閣の海軍省参与官(岡田啓介海軍大臣)を務めていたこと等を背景として、戦後、川島は篠原陸朗と共に公職追放される。現職代議士2名を欠いたまま、幣原喜重郎内閣の下、1946年4月第22回総選挙(大選挙区制)が実施される。定数13名の中、唯一の現職成島勇は進歩党から立候補して当選したが、彼も公職追放となる。ここに戦前派代議士は姿を消す(体調を崩した多田満長は2度と立候補することなく1951年2月に死亡)。第1次吉田茂内閣の下、1947年4月第23回総選挙(中選挙区制)が実施されると、定数4名の中、公職追放中の成島に代わり、妻の憲子が民主党から“身代わり”立候補で当選。次に第2次吉田茂内閣の下、1949年1月第24回総選挙(中選挙区制度)が実施されると、定数4名だが、憲子は立候補しなかった。この間、川島は1947年4月の千葉県知事選挙に関与し、本研究でも、縷々、登場した川口為之助を支援して初代公選知事に導き、在野にありながら、千葉県政界に大きな影響力を発揮した。そして1952年を迎え、漸く追放解除された後、第3次吉田茂内閣の下、1952年10月第25回総選挙に自由党から立候補し、2位当選で政界復帰を果たしたのである。なお、この時、篠原陸朗も同様に追放解除され、改進黨から立候補したものの、全12名の候補者中、11位で惨敗。以後、政界からその名を消す。そして成島も1956年2月11日、心臓麻痺で急死する。この川島と篠原の明暗を分けたものこそ、本研究で解き明かした選挙構造の有無に他ならないと思われる。これらを踏まえると、在野の川島と3回の総選挙の関係、盟友の川口の県知事選挙(1947年4月)での役割、戦後日本国憲法体制下で新しくスタートした参議院選挙との関係、川島と県会議員選挙の関係等、戦前と戦後の連続性及び非連続性と言う視点から、多くの課題が設定出来る。

第3は、特に第4章で簡単に指摘した通り、他地域との比較の中で代議士個人後援会を検討することである。これらを統計的に処理すると共に、各地域の政治状況や選挙過程と関連付けて分析する積み重ねが求められる。時間は掛かろうが、これによって、代議士個人後援会や政治団体の中に共通する特徴を抽出することが出来ると考えられる。それがあって初めて、本研究で示した千葉県第1区東葛飾郡の特徴を一層、浮き彫りにし得るであろう。

第4は、川島の選挙構造を彩ったであろう2つの政治資源、即ち後援会の活動実態、政治資金の調達方法についてである。後援会の場合、パーソナル且つイ

ンフォーマルな性質上、史料収集が難しい。また第7章で示した通り、その活動が違法性を帯びる場合すらある。加えて政治資金は、より一層、詳細が把握し難い。これらに関しては、今後、千葉県第1区に散在する各種博物館及び図書館等が所蔵する史料の調査、代議士やその周辺人物の縁故者へのインタビュー等を重ねることで、分析を継続していきたい<sup>34</sup>。

- 1 有泉貞夫『明治政治史の基礎過程—地方政治状況史論—』(吉川弘文館 1980年) 370頁。
- 2 奥健太郎『昭和戦前期立憲政友会の研究—党内派閥の分析を中心に—』(慶應義塾大学出版会 2004年) 35頁・95頁。
- 3 「政友会・民政党名簿」(国立国会図書館憲政資料室蔵『松本学関係文書』R27)。
- 4 升味準之輔『日本政党史論』第5巻(東京大学出版会 1979年) 248頁。
- 5 前掲「政友会・民政党名簿」(前掲『松本学関係文書』R27)。
- 6 前掲「政友会・民政党名簿」(前掲『松本学関係文書』R27)。これによると、民政党の町田派は「町田直系」・「町田準直系」・「町田系」から構成されている。
- 7 山田真裕『自民党代議士の集票システム—橋本登美三郎後援会・額賀福志郎後援会の事例研究—』(1992年度筑波大学大学院博士課程社会科学部研究科博士学位論文) 第2部第3章 52頁。
- 8 牧原憲夫『客分と国民のあいだ—近代民衆の政治意識—』(吉川弘文館 1998年) 90頁。
- 9 川人貞史『日本の政党政治 1890~1937年—議会分析と選挙の数量分析—』(東京大学出版会 1992年)、浅野和生「戦前選挙における町村単位の集団投票—第十六回~二十回総選挙における熊本一区の投票結果の分析—」(『大麻唯男 論文編』<財団法人櫻田会 1996年>)、山室建徳「昭和戦前期総選挙の2つの見方」(『日本歴史』第544号 1993年)。
- 10 季武嘉也「大日本帝国憲法下での政党の発展」(季武・武田知己編『日本政党史』<吉川弘文館 2011年>) 121頁。
- 11 上山和雄『陣笠代議士の誕生—日記に見る日本型政治家の源流—』(日本経済評論社 1989年) 315~318頁。
- 12 拙稿「戦後政治史の中の川島正次郎—1960年総裁選と川島派誕生を事例に—」(『研究紀要<二松学舎大学附属高等学校>』第12集 2013年)。
- 13 前掲『大麻唯男 論文編』所収の浅野和生・小栗勝也・酒井正文の諸論文、源川真希『近現代日本の地域政治構造—大正デモクラシーの崩壊と普選体制の確立—』(日本経済評論社 2001年)、大西比呂志『横浜市政史の研究—近代都市における政党と官僚—』(有隣堂 2004年)、小南浩一『近代日本の選挙と地域政治構造の変容—兵庫県第3区を中心に—』(兵庫教育大学大学院連合学校教育系研究科博士学位論文 2008年)、玉井清『第一回普選と選挙ポスター—昭和初期の選挙運動に関する研究—』(慶應義塾大学法学研究会 2013年)を見る限り、後援会は登場していない。
- 14 伊藤隆「戦後千葉県における選挙と政党」(同『昭和期の政治』<山川出版社 1983年>) 321~325頁。
- 15 季武嘉也『選挙違反の歴史—ウラから見た日本の百年—』(吉川弘文館 2007年) 170頁図 13。
- 16 前掲伊藤「戦後千葉県における選挙と政党」 325頁。
- 17 川島正次郎「当面の政局について—立法・司法・行政三権再検討のとき—」(川島正次郎先生追想録編集委員会『川島正次郎』<交友クラブ 1971年>) 461頁。
- 18 前掲山田『自民党代議士の集票システム』第2部第3章 38頁。
- 19 例えば渡辺治「日本帝国主義の支配構造—1920年代における天皇制国家秩序再編成の意義と限界—」(『歴史学研究』別冊特集<1982年>)・同「1920年代の支配体制」(日本現代史研究会編『日本の1920年代』<大月書店 1985年>)など。
- 20 大島美津子「第一次大戦期の地方統合政策—雑誌『斯民』の主張を中心に—」(『専修史学』第29号 1998年) 2頁。
- 21 丑木幸男『地方名望家の成長』(柏書房 2000年) 295頁。
- 22 前掲季武『選挙違反の歴史』 160頁。
- 23 栗屋憲太郎『昭和の歴史⑥ 昭和の政党』(小学館ライブラリー 1998年) 333~335頁。
- 24 前掲源川『近現代日本の地域政治構造』 258~259頁。
- 25 1956年、最終的には廃案になったものの、川島は自由民主党の小選挙区法案を纏めた。この背景として、戦前期中選挙区制度期に同じ政友会の本多と激しく競った苦い経験が挙げられるのではないだろうか。この後も例えば「当面の政局について—立法・司法・



- 行政三権検討のとき一」(川島正次郎先生追想録編集委員会『川島正次郎』<交友クラブ 1971年>459~462頁)が示す通り、川島は、終生、小選挙区制度を主張していく。
- 26 波田永実「東京市における町内会と政党一選挙粛正運動から翼賛選挙・豊島区を例にして一」(『生活と文化』第10号<豊島区立郷土資料館 1996年>)。
- 27 櫻井良樹『帝都東京の近代政治史一市政運営と地域政治一』(日本経済評論社 2003年)第6章第2節。
- 28 黒川徳男「東京新市域における町内会結成以前の住民組織と選挙一1910年代から1930年代の王子町を例として一」(篠崎尚夫編『鉄道と地域の社会経済史』<日本経済評論社 2013年>)。
- 29 前掲源川『近現代日本の地域政治構造』230頁。
- 30 前掲大西『横浜市政史の研究』176頁。
- 31 『千葉県歴史通史編 近現代2』(千葉県 2006年)259頁(池田順執筆)。
- 32 市会議員に関しては、『千葉市議会史 資料編1』(千葉市議会 2003年)6頁。町内会役員に関しては、千葉県立中央図書館郷土資料室蔵『昭和十八年二月 町内会整備状況』(千葉市役所 1943年)を参照した。
- 33 小野英夫「アジア・太平洋戦争下の町内会について一八幡「宮之内町会」を事例として一」(『市立市川歴史博物館年報』第17号 2000年)は、関東大震災後に移り住んだ人々によって設立された宮之内町会(市川市)を素材として、そのアジア太平洋戦争期の活動実態を解き明かした。このような史料が発見出来れば、具体的な分析が可能になる。
- 34 その手掛かりの1つとして、戦後の代議士ではあるが、坊秀男を紹介したい。国会図書館憲政資料室には坊の関係文書が所蔵されており、この中には後援会通信『東京便り』第1号(1953年8月)から第81号(1976年11月)が含まれている。東京帝国大学法学部卒業・東京日日新聞記者出身の坊は、1942年4月第21回総選挙で和歌山県第1区から推薦候補で立候補するものの、落選した過去を持つ。1952年10月第25回総選挙で和歌山県第1区から無所属で立候補・当選して以来、11回連続当選を誇ると共に、第1次佐藤栄作第3次改造内閣厚生大臣・福田赳夫内閣大蔵大臣を務めた岸信介派(のち福田派)の代議士である。坊は戦前の総選挙を経験している為、恐らく他代議士の後援会に関する知識を有していたと思われる。その坊が後援会通信を間断なく発行し続けていることから、戦前期もこれに似た刊行物の類が川島らによって発行されていた可能性は残ろう。